

令和3年度 臨時職員募集対象業務内容一覧

1. 管理人

職 種		勤務時間	業務内容	単価	勤務場所
都市公園		(3～10月) 8時30分～17時15分 (うち45分休憩時間) (11～2月) 7時30分～16時15分 (うち45分休憩時間)	近隣公園(中央公園・千代田・物井さとくらし・美しが丘・鷹の台・わらび・池花)の管理事務所にて、野球場(中央のみナイター期間は夜間勤務あり)、庭球場(池花を除く)の受付及び管理、園内全域の清掃とその他管理全般に関わること。	930円	四街道各近隣公園
公園管理人	総合公園 多目的運動場	(3～10月) 8時30分～17時30分 (うち60分休憩時間)	総合公園全体の管理施設(野球場、多目的運動場、庭球場、キャンプ場)の受付及び管理、園内全域の清掃(トイレ含む)、作業(機器を使用した草刈・剪定等)、駐車場の管理、自主事業の手伝い等、主に総合公園の公園部分全般についての管理運営業務。	930円	四街道総合公園内 野球場 多目的運動場
	庭球場 キャンプ場	(11～2月) 7時30分～16時30分 (うち60分休憩時間)			四街道総合公園内 庭球場 キャンプ場
公民館管理人		16時15分～21時15分 8時30分～16時30分 (うち60分休憩時間) 8時30分～17時30分 (うち60分休憩時間)	・施設管理 開館・閉館業務、受付業務(利用者の対応、電話対応、利用料徴収、申請受付、利用料金の納入、他)、図書管理(貸し出し・返却・登録等を含む)他、施設内外の巡回及び点検、草刈作業他 ・事業 事業に関すること ・その他	930円	四街道市立 旭公民館 四街道市立 千代田公民館

2. 窓口事務

職 種		勤務時間	業務内容	単価	勤務場所
文化センター		9時00分～16時00分 (うち45分休憩時間)	施設予約事務(入金及びパソコン利用受付他)各種利用状況の作成補助・事務室内簡易清掃イベント開催従事。	930円	四街道市 文化センター
温水プール		① 8時30分～17時15分 (うち45分休憩時間) ② 10時45分～19時30分 (うち45分休憩時間) ③ 11時45分～20時30分 (うち45分休憩時間)	申請書・使用料金の徴収等の受付業務及び使用券の回収・入場者のチェック、施設内の日常清掃(更衣室・トイレ・ロビー等は、毎日数回実施) *勤務時間は曜日により左記の①～③のローテーションによりすべての時間に該当する。	930円	四街道市 温水プール
駐車場・都市公園		8時30分～17時30分 (うち60分休憩時間)	施設利用の窓口事務全般(自転車駐車場、公園施設、文化センター)・パソコン操作・統計事務・電話対応。 ※ローテーションによる勤務。	930円	四街道市 文化センター
総合公園体育館		①7時30分～16時30分 ②8時00分～17時00分 ③8時30分～17時30分 ④16時50分～21時20分	施設利用の窓口事務全般(パソコン操作・統計事務・電話対応・会場準備等)及び館内巡回、開館業務、閉館業務、消毒業務、自主事業等の手伝い等、体育館を主とした総合公園についての管理運営業務 ※勤務日はローテーションによる ※勤務時間は左の①～④の割振りによる	930円	四街道 総合公園体育館
公民館受付		① 8時30分～16時30分 (うち60分休憩時間) ②8時30分～12時30分 ③12時30分～16時30分	・施設管理 開館業務、受付業務(利用者の対応、電話対応、利用料徴収、申請受付、利用料金の納入、他)、パソコン操作による利用状況、文書(予定表を含む)等の作成及び提出、日常清掃、図書管理(貸し出し・返却・登録等を含む)他 ・事業 事業に関すること	930円	四街道市立 旭公民館

3. 作業員

職 種	勤務時間	業務内容	単価	出勤場所
公園巡回作業員	(3～10月) 9時00分～17時00分 (うち60休憩時間) (11～2月) 9時00分～16時00分 (うち60休憩時間)	市内全域(公園・緑地)の除草・植栽管理、 防腐剤塗布作業等、ゴミ回収、ガソリン・灯 油等の給油及び購入、用具等の買い出しと 搬出及び園内に設置された施設の点検と簡 易修繕等・その他。 ※天候・作業内容により勤務調整あり。	1,000円	四街道市 文化センター
総合公園作業員	9時00分～16時00分 (うち60休憩時間)	機器を使用した総合公園全体の除草・草 刈・植栽管理、防腐剤塗布作業等、ゴミ回 収、ガソリン・灯油等の給油及び購入、用具 等の買い出しと搬出及び園内に設置された 施設の点検と簡易修繕等・その他。 ※天候・作業内容により勤務調整あり。	1,000円	四街道総合公園

※業務内容、勤務時間については、前年度のものとなりますので、変更になる場合があります。

【共通事項】

- ・契約期間は原則として1年間以内とし、年度中途の採用の場合は年度の最後までとします。
- ・雇用年齢の上限は、72歳とします。
- ・勤務日数及び時間は、月14日以内または120時間以内とします。(主に交代勤務)
- ・賃金は、社内規定による。(時給制。業種により930円～1,038円)
 交通費については、通勤距離2km以上のうち、交通機関を利用 1日300円または、交通用具を利用 1日100円
 ただし、交通機関利用か交通用具利用かを日ごとに変更することはできません。
- ・社会保険は適用外。雇用保険については法令に定める適用加入要件を満たした場合は加入します。
- ・賃金、時間外勤務賃金及び交通費の計算期間は、月の1日から末日までとし支給日は翌月15日となります。
- ・職種によっては所定時間外労働あり。
- ・その他については公益財団法人四街道市地域振興財団臨時職員規程及び労働基準法、その他の法令の定めによります。